



夏季の節電メニュー (ご家庭の皆様)

北海道電力管内

平成 26 年 5 月
経 済 産 業 省

節電のお願い

2014年度夏季の節電へのご協力のお願い

2014年度夏季の電力需給は、2010年度並みの猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における定着などを織り込んだ上で、北海道電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しです。

他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が確保できない可能性が懸念されます。

このような中、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。

節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

2014年度夏季の節電協力要請期間等

7月1日(火)から9月30日(火)までの平日(8月13日(水)～15日(金)を除く) 9:00-20:00
無理のない範囲で、できる限りの節電(数値目標は設けない)

需給見通しで見込んでいる北海道電力管内の定着節電見込み(7.1%(2010年度比))を目安としてください。

無理のない形で節電へのご協力をお願い致します(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)。
特に、高齢者、乳幼児の方々等においてはそれぞれのご事情のもと、無理のない範囲で、ご協力をお願いします。

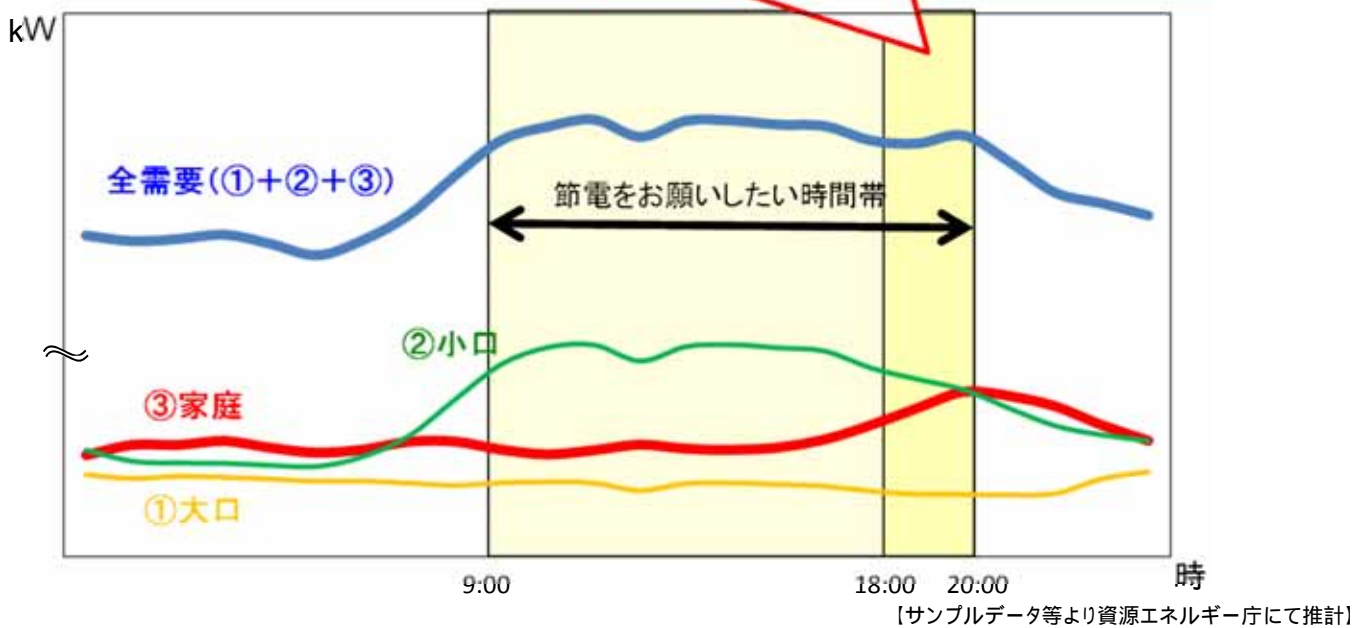
家庭の節電

夏の昼間の電力使用の特徴

夏の北海道における平日の電気使用は、日中から夕方の長い時間帯にピークが継続することが特徴となっています。

夏の北海道における平日の電気の使われ方(イメージ)

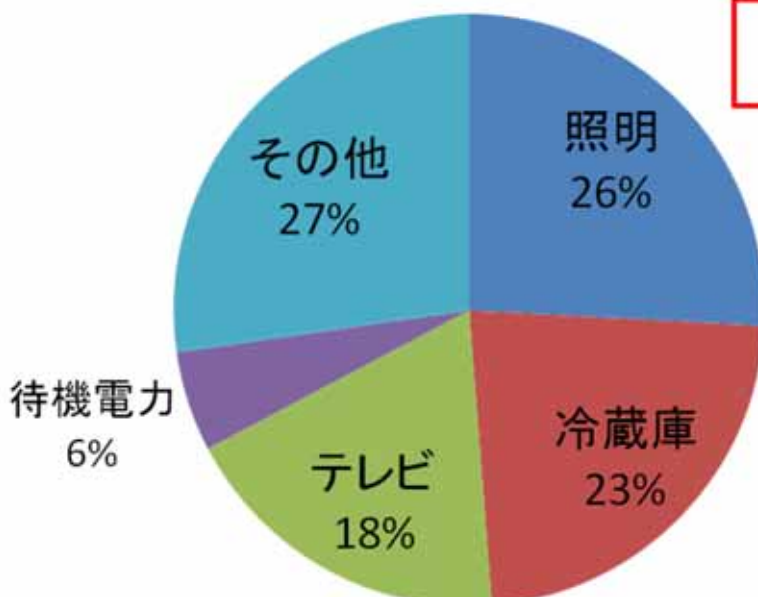
家庭では、特に、夕方以降(18時から20時)の時間帯、ご協力をお願いします。



家庭では、夏にどんな電気製品を使っている？

北海道の家庭における夏の20時頃の消費電力
(在宅世帯)

照明の節電が重要です



北海道では、エアコンの使用が少なく、特に家庭の電力使用が増加する夕方の時間帯は、照明の節電が重要です。

【資源エネルギー庁推計】

家庭の節電メニュー

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、定着節電として見込まれている平成22年度比 7.1%を目安にご協力をお願い致します。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

照明



・不要な照明をできるだけ消す。

7%

照明の3割程度を消灯した場合

テレビ



・省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。

標準 省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

2%

冷蔵庫



・冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。

食品の傷みにご注意ください。

2%

温水洗浄便座



・温水のオフ機能、温水のタイマー節電機能を利用する。

・上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。

1%

いずれかの対策により

ジャー炊飯器



・早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。

3%

待機電力



・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。
・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

3%

在宅家庭のピーク時の消費電力(約700W)に対する削減率の目安



エアコンを使用されるご家庭におかれましては、以下の取り組みが効果的です。

- ・設定温度を2 上げて28 とした場合 10%
- ・エアコンの代わりに扇風機を使用する 50%

資源エネルギー庁推計

節電メニュー

チェック

冷蔵庫	壁との間に適切な間隔を空けて設置する。	<input type="checkbox"/>
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る。	<input type="checkbox"/>
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをする。	<input type="checkbox"/>
パソコン	日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使う。	<input type="checkbox"/>
	省電力設定を活用する。	<input type="checkbox"/>
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換する。	<input type="checkbox"/>
	昼間のピーク時はモップやほうきを使う。	<input type="checkbox"/>
ライフスタイル	節電のための家事スケジュールを立てる。	<input type="checkbox"/>
	特に、夕方(18時~20時)を避けて電気製品を使用する。	
契約の見直しや見える化	外出や旅行による節電。	<input type="checkbox"/>
	契約電力の見直し(節電料金メニュー、適切なアンペア設定等)	<input type="checkbox"/>
	北海道電力にご相談ください。 (ブレーカーの交換工事等が必要になる場合があります。)	
	電力会社のウェブサイトに登録頂き消費電力を「見える化」	<input type="checkbox"/>



家庭には、他にも消費電力が大きい電気製品があります。
平日の夕方(18:00-20:00)を避けて使用頂く、あるいは使用する時間帯が重ならないように工夫していただくなど、ご協力をお願い致します。

アイロン

電気ポット

電子レンジ

ホットプレート

ドライヤー

トースター

IHクッキング
ヒーター

食器洗い機

浴室乾燥機

掃除機
洗濯乾燥機

家庭の節電メニュー < 取組の例 >

北海道電力管内での取組例（定着節電 7.1%）

- < 照明 > 照明の一部を消す。使用していない部屋の照明を消す。… 7%
 - < 温水洗浄便座 > 温水のオフ機能、温水のタイマー節電機能を利用する。… 1%
- = 合計 8%

又は、

- < テレビ > 画面の輝度を下げる。必要な時以外は消す。… 2%
 - < 冷蔵庫 > 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変える。… 2%
 - < 待機電力 > リモコンではなく、本体の主電源を切る。… 3%
 - < 温水洗浄便座 > 温水のオフ機能、温水のタイマー節電機能を利用する。… 1%
- = 合計 8%

省エネ家電への買い替えや、**LED照明への交換**も節電・省エネ有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。

(お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)



熱中症にご注意下さい

屋内でも熱中症にかかる場合があります。
適切な室温管理や水分補給に留意頂く等、十分にご注意ください。
特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

(熱中症に関する情報

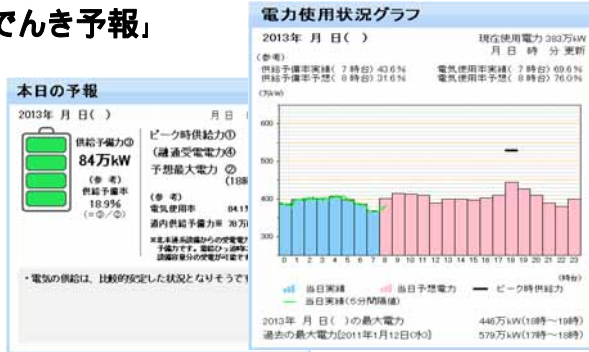
http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html)

家庭の節電 < 「でんき予報」と緊急時のお願い >

「でんき予報」のご案内

でんき予報を参考にして頂き、オレンジ・赤となった場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

ほくでんホームページ
「でんき予報」



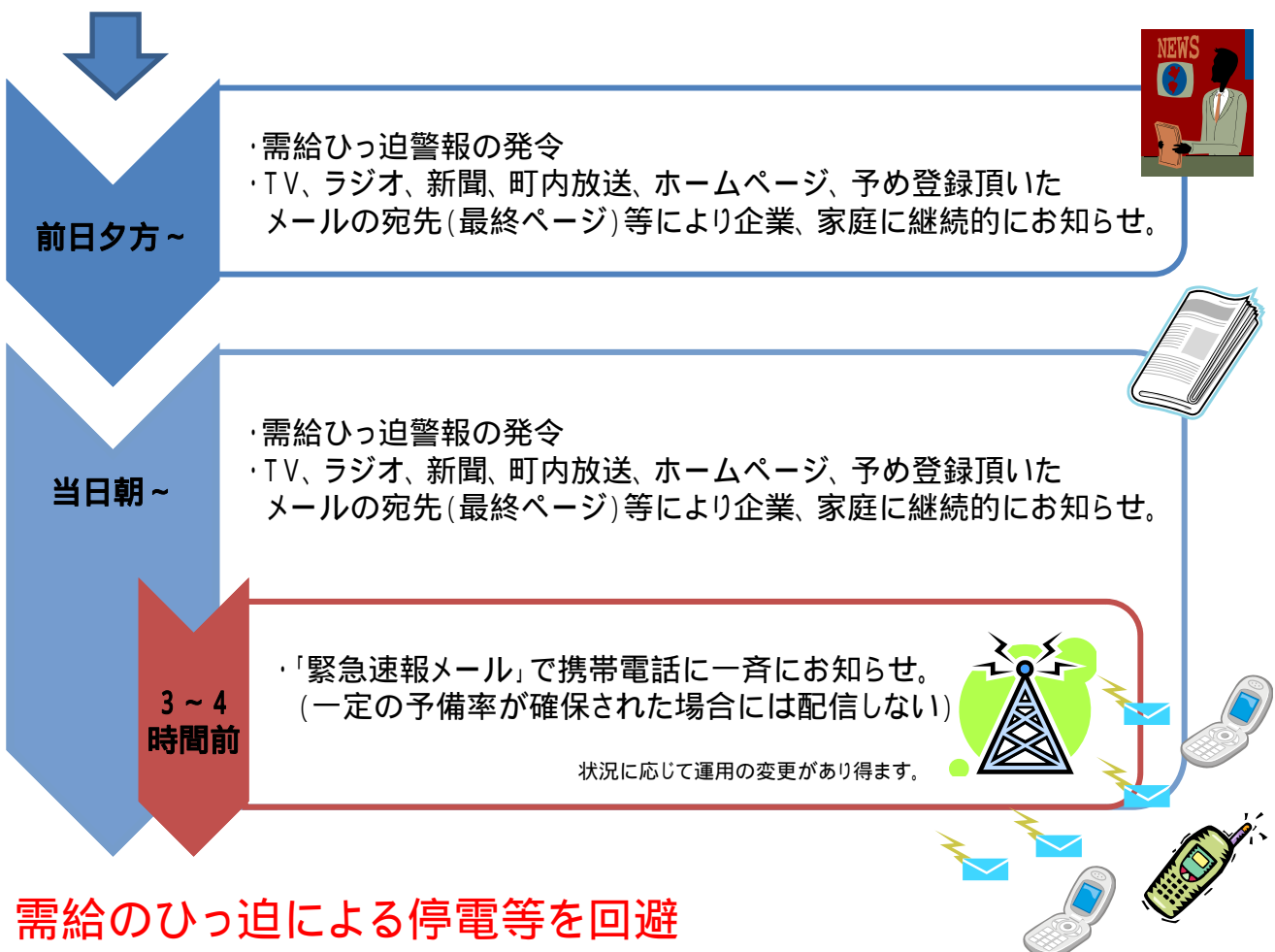
でんき予報(供給予備力)の凡例



緊急時の一層の節電のお願い



気温の急激な上昇や、発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合には、停電回避のため、政府より、予め「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いさせて頂く場合があります。



需給のひっ迫による停電等を回避

節電・電力需給に関する情報等

節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

「需給ひっ迫お知らせサービス」への登録をお願いいたします。

万一、電力需給のひっ迫が予想される場合に、

携帯電話・スマートフォンにお知らせします。登録をお願いいたします。

平成26年5月下旬に登録受付開始

(携帯電話) 右のQRコードまたは<http://mail.setsuden.go.jp>にアクセス

(スマートフォン) App StoreまたはGoogle Playにアクセスし、“節電アクション”で検索

QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。



節電・省エネに関する出張説明会等のご案内

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」を実施しています。

また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト<http://www.shindan-net.jp>をご確認下さい。

電力需要平準化対策の実施について

今夏から初めて、省エネ法の改正に基づく電気需要平準化対策の実施が求められます。事業者の皆様におかれましては、できる限り節電を含めた電気需要平準化対策の実施をお願いいたします。

省エネ法に関する情報については、資源エネルギー庁ホームページ

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/

をご確認下さい。

節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

北海道経済産業局 011-709-2311(内2712) 電力事業課